

令和7年度 小諸市中小企業融資制度

資金名	融資対象	資金使途	貸付限度	貸付利率	貸付期間	返済方法	保証人	担保	保証料負担	
中小企業資金	中小企業者等	設備資金	2,000万円	2.0%	84月以内 ただし、土地又は建物の場合は、120月以内(内据置6月以内)とする	均等分割	保証協会の定めるところによる	必要に応じて徴する	保証料率 2.2%以内 市補給率 4/5 ※セーフティネット保証は全額市負担 ※「職場いきいきアドバンスカンパニー」を認証取得した中小企業者等については全額市負担	
		運転資金	2,000万円		84月以内(内据置6月以内)					
	中小企業資金(子育て等支援枠)	中小企業者等(ただし、「職場いきいきアドバンスカンパニー」を認証取得した中小企業者等に限定) ※貸付限度額は、中小企業資金と中小企業資金(子育て等支援枠)併せて運転2,000万円、設備2,000万円とする	設備資金	2,000万円	1.8%	84月以内 ただし、土地又は建物の場合は、120月以内(内据置6月以内)とする		均等分割	必要に応じて徴する	
			運転資金	2,000万円		84月以内(内据置6月以内)				
	設備支援資金	一年以上継続して同一事業を営んでいる者で、市内に事務所又は工場等を新設、増設、移転又は機械器具の取得等を行うもの	設備資金	3,000万円	1.9%	120月以内(内据置12月以内)		均等分割	必要に応じて徴する	保証料率 2.2%以内 市補給率 4/5 ※セーフティネット保証は全額市負担
	創業支援資金	創業予定者又は新規開業者で事業実施のために資金を必要とする創業関連保証を利用する方	設備資金	1,000万円	1.5%	84月以内(内据置12月以内)		均等分割	徴しない	
			運転資金	1,000万円		84月以内(内据置6月以内)				
	不況対策特別資金	経済不況又は災害により、最近3月間の平均の売上高又は収益性(売上総利益率又は営業利益率)が過去3年いずれか同期のそれに比して5%以上減少している者 ただし、収益性の算出が困難な場合は、直近決算期の値を過去3年いずれかのそれと比すものとする	運転資金	2,000万円	1.5%	84月以内(内据置12月以内)		均等分割	必要に応じて徴する	全額市負担
	経営安定特別資金	元金返済開始後1年以上経過している市制度資金を借り換えるもので、経済不況又は災害により、最近3月間の平均の売上高が過去2年いずれか同期のそれに比して5%以上減少しているもの (注1)既に市制度資金を利用して借換えを行った資金は、借り換えることができない (注2)同一金融機関での借り換えとし、従前の資金を一括返済するものとする (注3)借り換え対象となる従前の資金について、経営安定関連保証等の各種保険特例を利用した場合は、借り換えに際しても同様の保証を利用することを原則とし、事業者の個別の事情を適切に勘案するものとする (注4)責任共有制度対象の保証を責任共有制度対象外の保証に借り換えることはできないものとする	運転資金	2,000万円 ただし、延滞のある借入金にあっては、従前の借入金残高を限度とする	1.5%	84月以内(内据置12月以内)		均等分割	必要に応じて徴する	
	店舗活性化資金	店舗の新増改築等により、個店の魅力アップを図ろうとする方 空き店舗等に店舗等を新設、移転する方	設備資金	2,000万円 対象事業費にかかる補助金の額を減じた額 ただし、2,000万円を上限とする	1.5%	120月以内(内据置12月以内)		均等分割	必要に応じて徴する	
市内転入支援資金	市内に移住後1年以内に市外で5年以上継続して営んでいた業務を継続するため、市内に初めて事業所等を設置する中小企業者	設備資金	2,000万円 対象事業費にかかる補助金の額を減じた額 ただし、2,000万円を上限とする	1.1%	120月以内(内据置12月以内)	均等分割	必要に応じて徴する	全額市負担		
		運転資金								
小規模企業資金	小規模企業者で、信用保証協会の債務保証残高が新たな融資に伴う債務保証額を含めて8,000万円を超えないもの	設備資金	2,000万円	1.9%	120月以内(内据置12月以内)	均等分割	原則として徴しない	全額市負担		
		運転資金			84月以内(内据置12月以内)					
		緊急融資資金(運転資金)	100万円		6月以内	一括又は均等分割				
小口零細保証資金	小規模企業者であり、信用保証協会「小口零細企業保証」を利用できるもの	設備資金	2,000万円 ただし、申込金額を含めて信用保証協会の利用残高が2,000万円の範囲内	1.2%	120月以内(内据置12月以内) 1年以内は一括返済可	均等分割	原則として徴しない	保証料率 2.2%以内 市補給率 4/5 ※セーフティネット保証は全額市負担		
		運転資金								
ゼロカーボン施策対応支援資金	温室効果ガス排出量の削減対策を講じる方 ①省エネルギー型照明設備の導入(LED照明へ切り替える場合) ②省エネルギー生産設備等の設置(信用保険法施行規則別表第二の一に掲げるエネルギー対策保証の対象となる施設) ③非化石エネルギーの導入(信用保険法施行規則別表第二の二に掲げるエネルギー対策保証の対象となる施設(野立ての太陽光発電設備は除く)) ④電気自動車、燃料電池自動車の購入(このメニューに限り車種の限定なし) ⑤非化石エネルギーを利用した電気自動車用充電設備	設備資金	3,000万円	1.1%	120月以内(内据置12月以内)	均等分割	必要に応じて徴する	全額市負担		
人手不足対策資金	人手不足対策として、賃上げまたは従業員の採用にかかる経費が必要な者で次のいずれかに該当するもの ①賃上げ 賃上げ方針および賃上げ試算表を提出できる者 ②従業員の採用 小諸市が運営する求人情報サイト「ジョブセン」に登録している者	運転資金	1,000万円	1.3%	84月以内(内据置6月以内)	均等分割	必要に応じて徴する	全額市負担		
物価高騰対策資金	①急激な物価高の影響を受け、最近3か月の平均の売上高又は収益性(売上総利益率又は営業利益率)が過去3年いずれか同期のそれに比して5%以上減少している者 ただし、収益性の算出が困難な場合は、直近決算期の値を過去3年いずれかのそれと比すものとする ②令和2年、3年度の市制度資金において運転資金を利用した中小企業者で、借り換えを希望する者 (※運用方法は別紙のとおり)	設備資金	2,000万円	1.3%	120月以内(内据置12月以内)	均等分割	必要に応じて徴する	全額市負担		
		運転資金	2,000万円		84月以内(内据置6月以内)					

※ 事業者選択型経営者保証非提供制度利用にかかる保証料上乗せの場合の市の補給は、保証料市補給率4/5の場合で上乗せ0.25%の時は6/10、上乗せ0.45%の時は2/4、保証料全額負担の場合で上乗せ0.25%の時は6/8、上乗せ0.45%の時は4/6に相当する額とする。

ただし、事業者選択型経営者保証非提供制度利用にかかる保証料の上乗せ分がある場合は表下※のとおりとする